

# ちがさきだより



神奈川県共同募金会茅ヶ崎市支会

(社会福祉法人茅ヶ崎市社会福祉協議会内)

〒253-0044 茅ヶ崎市新栄町13-44

TEL: 0467-85-9650 FAX: 0467-85-9651

昨年、皆さまからお寄せいただいた共同募金の寄付金額とその使途について次の通りご報告いたします。

## 令和元年度の共同募金寄付金総額

# 23,741,094円

### 赤い羽根募金

**15,453,850円**



あたたかいご支援をいただき  
ありがとうございました!

### 年末たすけあい募金

**8,287,244円**



#### ●社会福祉協議会へ 4,859,262円

市内にある13地区社会福祉協議会を通じて、地域福祉の活動を進めるために役立てられています。

#### ●民間社会福祉施設・団体へ

4,770,000円

- ・(福) 青和保育園／幼稚室等のガスヒートポンプ設備交換工事
- ・(福) 翔の会「水平線」／送迎用の福祉車両の購入
- ・(特) ワーカーズ・コレクティブ一心
- ・(特) ワーカーズ・コレクティブほっべ
- ・(特) 湘南シニアサービス

／在宅福祉サービス実施のために  
※募金額との差額につきましては県内の社会福祉施設や団体への配分、大規模災害に備えた準備金として拠出されました。

#### ●要援護世帯へ

- 在宅寝たきり・認知症高齢者介護の方へ
- 障害者地域活動支援センター及び訓練会へ

地区社会福祉協議会は、皆さまの一番身近なところで福祉活動を進めている団体です。



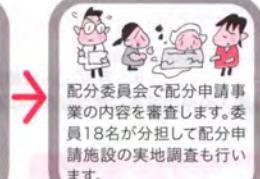
寄付金が  
配分される  
まで



民間福祉団体からの配分申請を受け付けます。



募金期間中、各方面へ使途計画を公表して、寄付金を募集します。



配分委員会で配分申請事業の内容を審査します。委員18名が分担して配分申請施設の実地調査も行います。



理事会・評議員会で配分を決定します。理事・評議員は地域の代表・各界の代表で構成されています。



配分決定を受けた福祉団体による、さまざまな福祉活動が展開されます。

4月中旬～6月末

10月1日～

11月～翌年2月末

3月中旬

4月～

# 令和2年度共同募金運動の全国共通テーマは 「つながりをたやさない社会づくり」です。

新型コロナウイルス感染症の影響は、多くの人たちに支えられている子ども食堂をはじめ、身体介護を必要とする高齢者や障がい児者の施設など、人を支えるすべての福祉分野におよんでいます。さらに、感染拡大を防止するために県域を越えた人的支援が得られず、被災地では地元の方々だけで地道な災害ボランティア活動が行われています。

コロナ禍で人ととの接触する機会が減少したことにより、私たちは日々誰かとつながり、支え合ってきたことの大切さに改めて気づかされました。こしこの共同募金運動は「つながりをたやさない社会づくり」を全国共通テーマに掲げて、コロナ禍での支援事業や災害支援事業とともに、県内の地域福祉を推進してまいります。



© SHONAN BELLMARE ©1993 SHONAN.B.M

**Bellmare**  
★湘南ベルマーレは  
赤い羽根共同募金を  
応援しています!

## Q 共同募金ってなに？

**A** 共同募金は、民間が行う寄付金募集として、毎年、厚生労働大臣の告示により実施する「たすけあい」の運動です。

昭和22年、戦後復興の一助となることを目的として始まった共同募金は、現在では、皆さまがお住まいの地域の中でさまざまな福祉活動に役立てられています。

皆さまの善意を適正に取り扱うために、募金の使いみちなどが「社会福祉法」で定められています。

## Q 共同募金って何に使われるの？

**A** 募金の7割は、あなたの町の高齢者や障がい者の家事援助や配食・会食サービス、子育て支援などの草の根的ボランティア活動などに役立てられています。

募金の3割は、児童養護施設の遊具や障がい者施設の福祉車両の整備などへの支援をはじめ、コロナ禍での緊急支援活動や国内大規模災害時の災害ボランティア活動に役立てられています。



## 税制の特典があります！

◎個人の場合は…所得税・住民税は2,000円を超える金額が寄付金控除の対象となります。

※故人の遺産を寄付される場合は、租税特別措置法第70条により「相続税」が非課税となる優遇措置があります。

◎法人の場合は…「全額損金」扱いとなります。（詳しくは、本会までお問い合わせください）

●共同募金の使途は、「はねっと」で公開しています。 <https://www.akaihane.or.jp/hanett>

●社会福祉法人神奈川県共同募金会では、「個人情報の保護に関する法律」（平成15年5月30日・法律第57号）に基づき、個人情報を適正に取り扱います。●寄付のご相談・ご照会は、社会福祉法人神奈川県共同募金会までご連絡ください。

〒221-0844 横浜市神奈川区沢渡4-2 電話 045-312-6339

## 赤い羽根共同募金にご協力をお願いします！

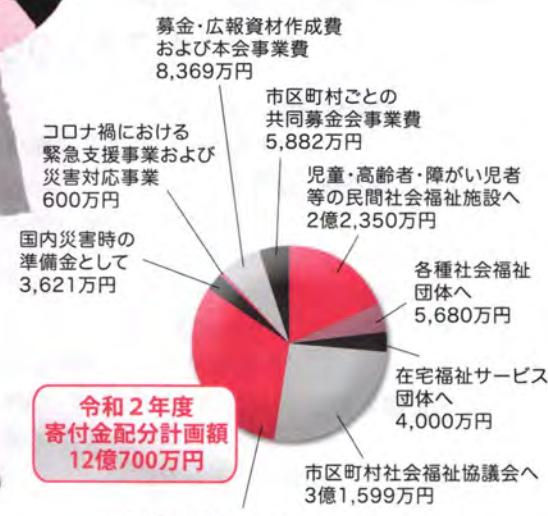
[募集期間] 10月1日～3月31日 (※)

※新型コロナウイルス感染症の社会的な影響を踏まえて、例年の募金期間である10月1日から12月31日までの3ヶ月間に加えて、翌年3月末までの6ヶ月間を募金期間として実施いたします。

## Q 募金なのに、どうして目標額があるの？

**A** 地域福祉を進めるために、活動資金をあらかじめ把握して、計画的に募金を行うことが「社会福祉法」で定められているからです。

募金は任意ですが、地域福祉を応援するためにご協力をお願いします。



「令和2年度の目標額は  
**12億700万円**」

じぶんの町を良くするしくみ。  
**赤い羽根共同募金**

